別紙3

富士河口湖町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（18年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	25,658人	11,402,739千円	453,606千円	1,766,390千円	15.50%	15.40%

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
18年度	226人	829,109千円	97,926千円	352,489千円	1,279,524千円	5,662千円

(参考)16年度平均一人当たり給与費
5,622千円

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、１８年４月１日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

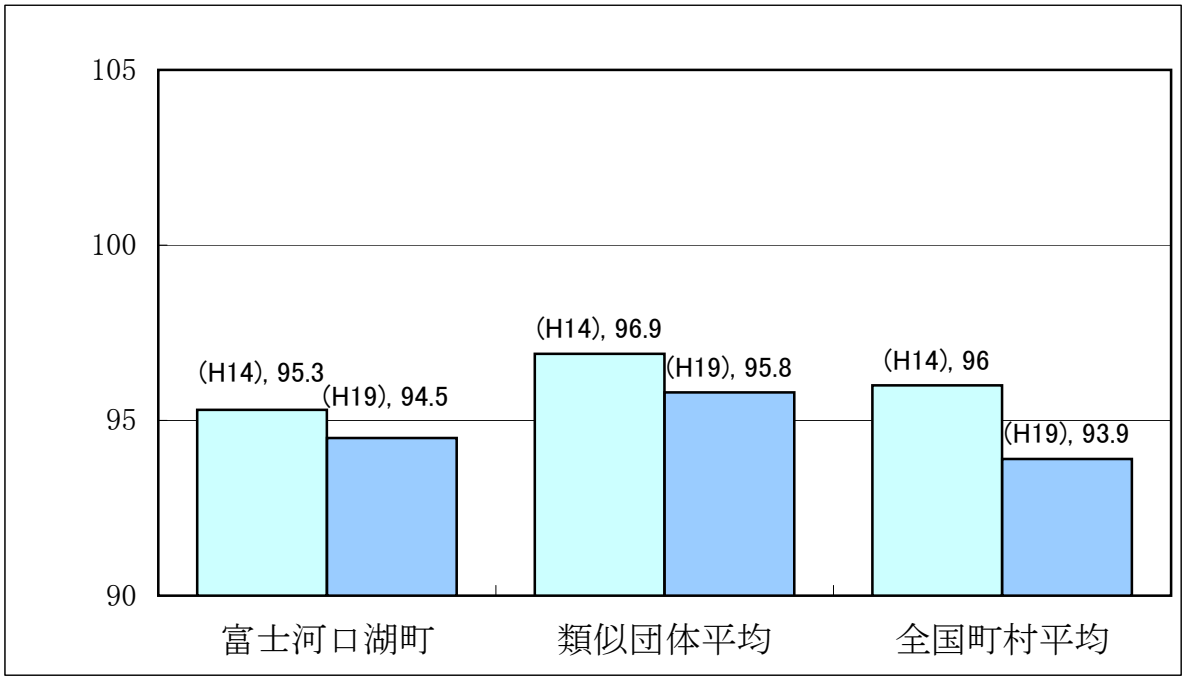

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（１９年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
富士河口湖町	44.7　歳	343,400　円	377,244　円	370,877　円
山梨県	43.2　歳	354,988　円	420,257　円	384,665　円
国	40.7　歳	325,724　円	―	383,541　円
類似団体	43.3　歳	336,283　円	399,119　円	371,273　円

②技能労務職

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
富士河口湖町	52.8歳	32人	241,600円	256,528円	255,152円
うち給食調理員	52.7歳	10人	238,500円	255,482円	251,712円
うち清掃職員	54.3歳	6人	254,000円	275,192円	271,775円
うち自動車運転手	50.5歳	3人	238,500円	269,867円	260,133円
山梨県	49.0歳	265人	343,573円	384,037円	361,019円
国	48.8歳	5,193人	287,094円	―	320,514円
類似団体	48.0歳	22人	286,981円	315,880円	304,818円

区　分	民間			参考			
				A/B	年収ベース(試算値)の比較		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		公務員(C)	民間(D)	C/D
富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―
うち給食調理員	調理士	39.9歳	292,100円	0.875	4,260,490円	4,006,600円	1.06
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	0.847	4,471,500円	4,192,600円	1.07
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	47.1歳	321,700円	0.839	4,354,800円	4,564,100円	0.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもの

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（１９年４月１日現在）

区　分		富士河口湖町	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200　円	176,800　円	170,200　円
	高校卒	138,400　円	142,800　円	138,400　円
技能労務職	高校卒	135,600　円	145,100　円	－　－
	中学卒	127,700　円	127,700　円	－　－
看護・保健職	大学卒	196,000　円	204,600　円	－　－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（１９年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	266,400 円	313,000 円	358,600 円
	高 校 卒	244,500 円	285,500 円	342,000 円
技能労務職	高 校 卒	242,900 円	248,300 円	224,400 円
	中 学 卒	246,600 円	250,700 円	256,900 円
看護･保健職	大 学 卒	283,500 円	－ 円	340,700 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（１９年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事･主事補	6人	4.40%
2　級	主任	21人	15.60%
3　級	係長･主査	34人	25.20%
4　級	課長･課長補佐･主幹･副主幹	29人	21.50%
5　級	課長･課長補佐･主幹	34人	25.20%
6　級	課長	11人	8.10%

（注）１　富士河口湖町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

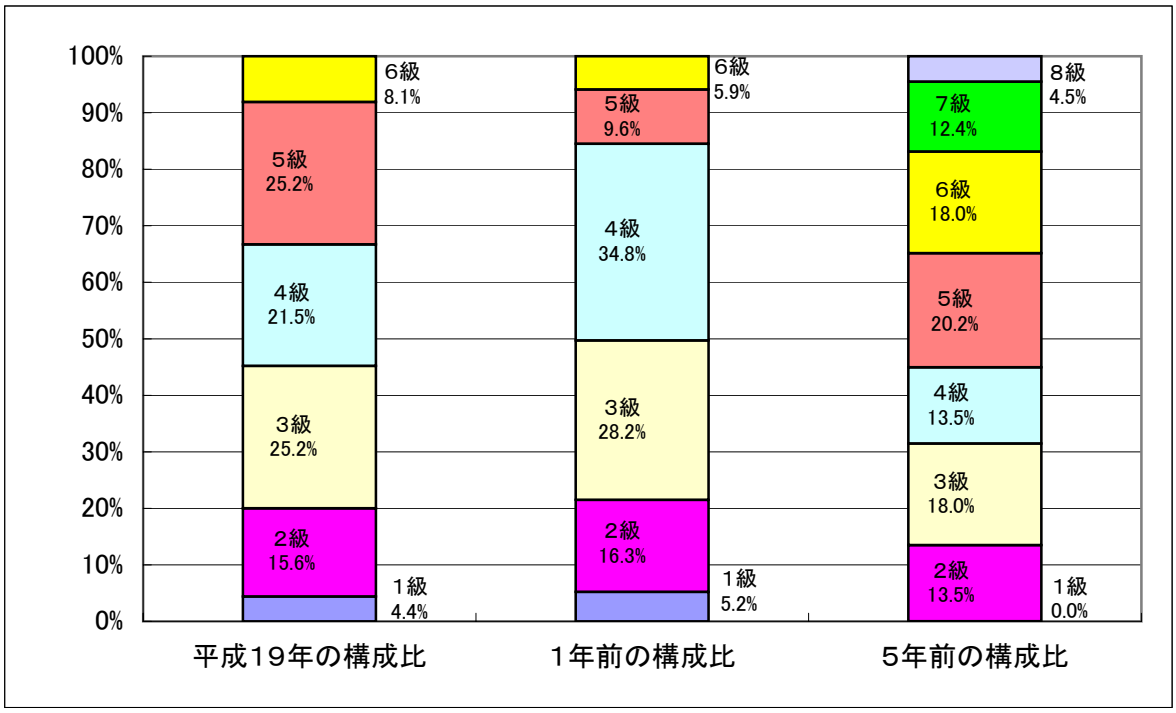

（注）平成１８年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価を試行している。今後昇給等に反映させるよう本格導入を図っていく。

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士河口湖町	山梨県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,545　千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,819　千円	―
(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　－　)月分　(　－　)月分	(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分	(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

【勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)】

現在、人事評価を試行している。今後勤勉手当に反映させるよう本格導入を図っていく。

(2) 退職手当（１９年４月１日現在）

富士河口湖町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置　(3%～30%)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,088　千円	20,609　千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、１８年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	22,895　千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	92　千円
支給実績(17年度決算)	23,895　千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	91　千円

(6) その他の手当（１９年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同		23,391千円	214,596円
住居手当	1.職員の居住する借家・借間自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2＋11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 2.自宅その所有にかかる住宅に居住している職員で世帯主であるもの 4,000円	異	新築又は購入から5年経過後でも支給している。支給額が国では2,000円であるが、4,000円支給している。	5,444千円	52,854円
通勤手当	1.交通機関等の利用者通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 2.自動車等の使用者通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ～5km 2,000円 5km～10km 4,100円 10km～15km 6,500円 15km～20km 8,900円 20km～25km 11,300円 25km～30km 13,700円 30km～35km 16,100円 35km～40km 18,500円 40km～45km 20,900円 45km～50km 21,800円 50km～55km 22,700円 55km～60km 23,600円 60km～ 24,500円	同		7,604千円	48,744円
管理職手当	本庁の課長 10%～12%			14,097千円	587,375円
休日勤務手当				－ 千円	－ 円
寒冷地手当	1.世帯主である職員 ・扶養親族がいる職員 89,000円 ・扶養親族がいない職員 51,000円 2.その他の職員 36,800円			13,316千円	53,911円

５　特別職の報酬等の状況（１９年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料報酬	町長	650,000 円 (円)	915,000 円／ 340,000 円
	副町長	532,000 円 (円)	750,000 円／ 277,000 円
	議長	227,000 円 (円)	499,000 円／ 227,000 円
	副議長	182,000 円 (円)	430,000 円／ 182,000 円
	議員	157,000 円 (円)	400,000 円／ 157,000 円
期末手当	市区町村長 副町長	(18年度支給割合) 3.3 月分	
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.3 月分	
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	市区町村長	給料×42/100×在任月数	任期毎
	副町長	給料×25/100×在任月数	任期毎
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 平成18年	職員数 平成19年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	55	56	1	
		税務	12	12	0	
		農水	6	6	0	
		商工	9	9	0	
		土木	9	9	0	
		民生	74	74	0	
		衛生	21	21	0	
		計	189	190	1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 74.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.1 人)
	教育部門		38	37	△1	
	消防部門		－	－	－	
	小計		227	227	△1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 88.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.04 人)
公営企業等会計部門	水道		4	4	0	
	下水道		5	4	△1	
	その他		13	13	0	
	小計		22	21	△1	
合計			249 [271]	248 [271]	△1 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 96.66 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（１９年４月１日現在）

（例）

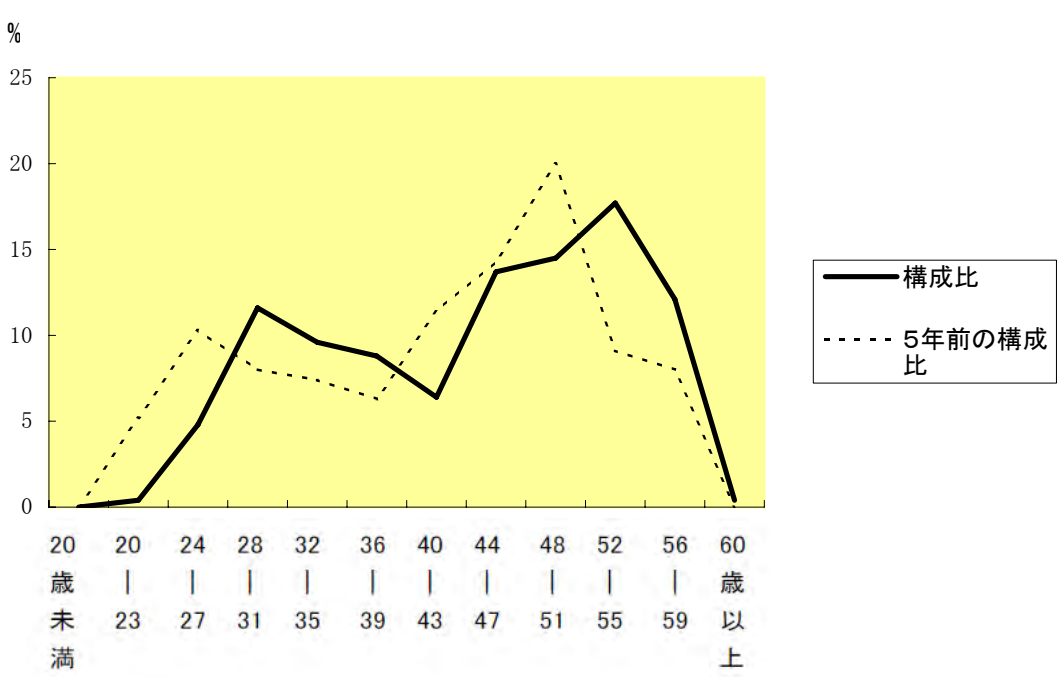

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	8人	25人	27人	18人	21人	24人	37人	44人	39人	1人	248人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 262	人 233	人 29	% 11.1

（参考）富士河口湖町における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	233

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	201	189	190	187	―	179
	増減		△12	1	△3	△22(100%)	△22
教育	職員数	39	38	37	34	―	33
	増減		△1	△1	△3	△6(100%)	△6
消防	職員数	－	－	－		―	
	増減					(　%)	
公営企業等会計	職員数	22	22	21	21	―	21
	増減		0	△1	0	△1 (100%)	△1
計	職員数	262	249	248	242	―	233
	増減		△13	△1	△6	△29(100%)	△29

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
18年度	241,053千円	69,396千円	26,264千円	10.90%	14.66%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
18年度	4人	14,298千円	2,834千円	5,512千円	22,644千円	5,661千円

(参考)17年度平均一人当たり給与費
4,767千円

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、１８年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（１９年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士河口湖町	37.9　歳	301,675　円	449,380　円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

富士河口湖町	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,386　千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0　月分 (　　)月分	勤勉手当 1.45　月分 (　　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～15%	

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（１９年４月１日現在）

富士河口湖町		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給　　)		
1人当たり平均支給額	－　千円	5,325　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、１７年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

該当なし

エ　特殊勤務手当

該当なし

オ　時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	440　千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	110　千円
支給実績（17年度決算）	744　千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	124　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（１９年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	4(6)「その他の手当」を参	同		306　千円	153,000　円
住居手当				144　千円	48,000　円
通勤手当				150　千円	37,500　円
宿日直手当				155　千円	38,750　円
寒冷地手当				266　千円	66,450　円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア　平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 6	人 4	人 2	% 33.3

（参考）富士河口湖町における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	4

イ　定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照

8　福祉及び利益の保護の状況

（1）厚生福利事業の概要（平成18年度）

① 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率
249人	103人	41%

② 町表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

規定なし

③ 職員互助会補助金

会員数	補助金額	補助率
307人	1,678円/人	8.30%

④ 公務災害補償の状況

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	0	0	0	0